

# 安城市虹の家

## 指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市虹の家
- 2 指定管理者候補者 社会福祉法人ぬくもり福祉会  
(優先交渉権者) 安城市赤松町北新屋敷112番地1
- 3 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日  
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 67,691千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
  - (1) 募集要項等配布期間 令和元年7月1日から令和元年7月16日
  - (2) 応募受付期間 令和元年8月22日から令和元年8月29日
  - (3) 応募団体数 1団体
  - (4) 選定委員会開催日 令和元年10月21日

### 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「管理運営をサポート、バックアップする体制」、「利用者ニーズへの対応」、「前指定管理期間での実績」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

### 7 選定結果の詳細

応募団体	総合計点 (900点満点)
社会福祉法人ぬくもり福祉会	670

※注1 消費税率について、全ての期間において10パーセントで計算した金額。

※選定委員数：9名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(900点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。